

事務事業名	むつ小川原工業基地企業誘致活動事業	所管課	工業振興課
--------------	-------------------	------------	-------

【予算科目】

款：商工費 項：商工費 目：工業振興費 細目：企業誘致推進費
 事業：むつ小川原工業基地企業誘致活動事業
 細事業：むつ小川原工業基地企業誘致活動事業

【施策体系】

行政管理経費

【事業の目的】

むつ小川原工業基地への企業誘致を図るため、関係機関からの情報収集及び情報分析、パンフレットによるPR活動等を行うことで、むつ小川原地域の振興に資するものである。

【事業の概要】

- | | |
|----------------|-----------|
| 1 誘致折衝企業訪問 | 2回（東京） |
| 2 企業を対象とした現地視察 | 2回（六ヶ所村） |
| 3 関係機関からの情報収集 | 2回（経済産業省） |
| 4 パンフレットの作成 | 2,000部 |
| 5 パソコンリース | 2台 |

【執行計画の有無】 無

（予算要求時の資料に基づき実施）

【予算の状況】

（単位 千円）

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考
1,884	△1,212	672	672	0	100	決算額は監査調書上の数字
			672	0	100	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			694	△22	103.3	決算額は監査で確認した結果の数字

（節別内訳）

（単位 千円）

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
旅費	415	415	0	415	0	415	0
需用費	28	28	0	28	0	28	0
使用料及び賃借料	229	229	0	229	0	251	△22
計	672	672	0	672	0	694	△22

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由>

- 9月補正（委託料△1,000千円）
低開発地域工業開発促進法に基づく課税免除措置が9月に廃止されることに伴い、新たな優遇制度として「青森中核工業団地工場等立地促進補助金」の創設にあたって財源の捻出が必要となったものである。
- 2月補正（報償費△19千円、需用費△119千円、使用料及び賃借料△74千円）
企業における投資意欲の減退に伴い、現地視察会に参加する企業も少ないため団体での現地視察会を中止したものである。

<一つの節で10万円以上の不用額> 該当なし

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

【監査の概要】

- 事務事業を実施するに至った背景
むつ小川原開発は新全国総合開発計画（昭和44年5月）以降の全総に位置付けられた国家プロジェクトであり、また、本県の地域開発プロジェクトとして国等と連携を図りながら、周辺地域の産業の振興はもとより、将来の県民生活の安定と県土の均衡ある発展に寄与するという目的に向かって各般の施策を推進して行くこととしている。

2 平成14年度の実施状況

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| (1) 企業を対象とした現地視察
関係機関 | 4回（六ヶ所村）
2回（ 〃 ） |
| (2) 関係機関からの情報収集及
〃 | 4回（経済産業省、資源エネルギー庁）
6回（六ヶ所村） |
| (3) クリスタルバレイ構想検討委員会 | 1回（青森市） |
| (4) むつ小川原企業立地連絡会 | 1回（六ヶ所村） |
| (5) パソコンリース | 2台 |

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

（平成15年8月26日現在）

区分	指標名 (指標式)		H11	H12	H13	H14	目標年度 (H)	
成果 指標	指標1	現地視察回数	目標	—	2	2	2	—
			実績	—	2	7	6	
活動量 指標	指標2	企業立地件数 (県外企業)	目標	—	1	1	1	—
			実績	—	1	0	3	
	指標3 (参考)	企業訪問回数 (県外)	目標	—	2	2	2	—
			実績	—	18	2	0	
	指標4 (参考)	情報収集回数 (県外)	目標	—	2	2	2	—
			実績	—	10	14	4	
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	

※指標3（参考）及び指標4（参考）については、予算上の計画と実績を監査で確認したものである。

4 予算の執行状況と事業目的との関係

当該事業のために執行されているが、使用料及び賃借料において予算を超過して執行しており、事業の執行に適切さを欠く部分がある。

【問題点等】

1 予算執行上の問題点

使用料及び賃借料において、予算を超過して執行しており、今後、適切な予算執行に努める必要がある。

2 事務事業執行上の意見等

- (1) 指標設定について、成果指標（指標1）と活動量指標（指標2）を、逆に設定している。
また、その他の指標においても、一部設定されていないものがあるので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。
- (2) 当該事業は、事業費の53.1パーセントを占めている委託料（パンフレットの作成）を財源捻出のために減額補正しており、最終事業費は、当初予算の35.7パーセントとなっている。
このため、当初予定していた事業どおりの執行となっておらず、引き続き、当該事業を実施する必要があるのか、再検討が必要である。

事務事業名	産業科学技術振興費	所管課	新産業創造課
--------------	-----------	------------	--------

【予算科目】

款：商工費 項：商工費 目：新産業創造費 細目：産業科学技術推進費
 事業：産業科学技術振興費
 細事業：産業科学技術会議等運営費

【施策体系】

その他行政事務（サービス）経費

【事業の目的】

県内外の産学官の有識者による青森県産業科学技術会議及び青森県研究開発協議会において、本県における産業の振興及び県民生活の質的向上に貢献する科学技術の総合的推進方策について審議する。

【事業の概要】

- 1 青森県産業科学技術会議
- 2 青森県研究開発協議会 の開催

【執行計画の有無】 無

（予算要求時の資料に基づき実施）

【予算の状況】

（単位 千円）

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考
2,165	△611	1,554	1,554	0	100	決算額は監査調書上の数字
			1,554	0	100	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			1,020	534	65.6	決算額は監査で確認した結果の数字

（節別内訳）

（単位 千円）

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
報償費	559	559	0	559	0	491	68
旅費	398	398	0	398	0	294	104
需用費	307	307	0	307	0	35	272
役員費	111	111	0	111	0	111	0
使用料及び賃借料	130	130	0	130	0	89	41
負担金、補助及び交付金	49	49	0	49	0	0	49
計	1,554	1,554	0	1,554	0	1,020	534

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由> 2月補正(報償費△177千円、旅費△434千円)
 産業科学会議及び研究開発協議会の開催回数の変更

<一つの節で10万円以上の不用額> 旅費104千円、需用費272千円
 所管課から提出された不用額が生じた理由 なし

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

【監査の概要】

- 1 事務事業を実施するに至った背景

本県では農林水産業から工業、商業・サービス業等への産業構造の転換による、雇用の場の確保と県民所得の向上をめざして、大規模開発や企業誘致を進めてきたものであるが、従来の「開発主導型」の手法だけでは地域振興を図っていくことは困難なことから、「新たな技術・産業」と「青森県らしい豊かさ」を創りだしていくため産業科学技術の振興が必要となってきたことから、平成9年度に青森県産業科学技術会議を設置し同会議の提言を受け、H10年12月、青森県産業科学技術振興指針を策定。また、その指針を受けH11年度に青森県研究開発協議会を設置した。

(1) 所掌事務（各設置要綱から抜粋）

○青森県産業科学技術会議

- ・青森県における産業の振興及び県民生活の質的向上に貢献する科学技術の総合的推進方策について審議
- ・前号の指針の推進に関すること。
- ・県の試験研究機関の充実強化に関すること。
- ・その他産業科学技術の振興に関し必要な事項

○青森県研究開発協議会

- ・青森県産業科学技術会議の所掌事務の整理及びこれに必要な調査
- ・その他本県の産業科学技術振興に関して必要な調査研究
- ・知事又は産業科学技術振興に関する知事の事務を分掌する部局の長からの求めに応じ、青森県産業科学技術振興指針に基づく関係施策・事業の遂行上の課題等について、必要な意見を述べること。

(2) 委員の構成

- 青森県産業科学技術会議 産業部門 10 名 学術・研究部門 11 名 産業化支援等部門 8 名
- 青森県研究開発協議会 産業分野 5 名 学術分野 6 名 庁内試験研究機関 2 名

2 事業開始年度から平成 14 年度までの実施状況

○青森県産業科学技術会議

H11 年度 1 回 H12 年度 1 回 H13 年度 1 回 H14 年度 1 回

○青森県研究開発協議会

H11 年度 3 回 H12 年度 2 回 H13 年度 2 回 H14 年度 4 回

(1) H14 年度の議題

○青森県産業科学技術会議

- 研究開発外部評価関連
- 県公設試のあり方関連

○青森県研究開発協議会

- 1 回目 ・青森県産学官共同研究推進事業(シーズ[※] 熟成事業)委託研究課題の選定について
 - ・14 年度開催計画
 - ・13 年度青森県産学官共同研究推進事業の成果発表会
- 2 回目 ・「研究開発評価システム」の体系について
 - ・「知」の結集プロジェクト研究推進事業の個別研究課題について
 - ・青森県産学官共同研究推進事業の今後のあり方について
- 3 回目 ・青森県産業科学技術振興指針の中間評価と見直しの方向性について
 - ・青森県産学官共同研究推進事業のテーマ選定方法について
- 4 回目 3 回目と同じ議題

1～4 回目の議題は、設置目的の「知事又は産業科学技術振興に関する知事の事務を分掌する部局の長からの求めに応じ、青森県産業科学技術振興指針に基づく関係施策・事業の遂行上の課題等について、必要な意見を述べること。」である。

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成 15 年 8 月 1 日現在)

指標	指標名 (指標式)			H11	H12	H13	H14	目標年度 (H16)
成果 指標	指標 1	—	目標	—	—	—		
			実績	—	—	—		
活動量 指標	指標 2	産業科学技術会議開催回数	目標	2	2	2		
			実績	1	1	1		
	指標 3	研究開発協議会開催回数	目標	4	4	4		
			実績	3	2	2		
効率性 指標			目標					
			実績					

※H11～H13 の指標は 14 年度に実施した事務事業評価シートから。15 年度に実施した事務事業評価では指標が設定されていないことから空欄とした。

4 予算の執行状況と事業目的との関係

概ね当該事業のために執行されているが、報償費 69 千円、旅費 104 千円、需用費 272 千円、使用料及び賃借料 41 千円、負担金補助及び交付金 49 千円が他事業での執行分であるが、具体の事業については特定できないということである。

【問題点等】

1 予算執行上の問題点

この事業に係る不用額 534 千円を、他事業の経費に支出している。

2 事務事業執行上の意見等

(1) 平成 15 年度に実施した事務事業評価において成果指標及び活動量指標が設定されていないので、事業の目的に沿った成果指標と活動量指標を、設定するように努める必要がある。

また、その他の指標においても、一部設定されていないものがあるので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。

(2) 青森県産業科学技術会議は、本県における産業の振興及び県民生活の質的向上に貢献する科学技術の総合的推進方策について審議し、提言を行う機関として位置付けられているが、会議の運営についてみると、県が、これまで行った事項の報告である。

産業科学技術会議の所掌事務の一つとして「県の試験研究機関の充実強化に関すること。」とあるが、平成 15 年度の試験研究機関の大幅な再編については、平成 15 年 3 月 28 日に開催された平成 14 年度の会議で事後の報告を行っているのみで、形骸化していると考えられる。

事務事業名 　むつ小川原開発事業推進費

所管課 　むつ小川原振興課

【予算科目】

款：商工費 項：大規模開発費 目：むつ小川原開発推進費 細目：開発促進費
 事業：むつ小川原開発事業推進費
 細事業：①むつ小川原総合開発会議 ②関係省庁事項別協議 ③地元及び関係機関協議
 ④政府関係機関等現地視察案内

【施策体系】

その他行政事務（サービス）経費

【事業の目的】

むつ小川原開発事業の円滑な推進を図るための総合調整

【事業の概要】

- 1 　むつ小川原総合開発会議
- 2 　関係省庁事項別協議
- 3 　地元及び関係機関協議
- 4 　政府関係機関等現地視察案内

【執行計画の有無】 無

（予算要求時の資料に基づき実施）

【予算の状況】

（単位 千円）

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c (a+b)	決算額 d	不用額 e (c-d)	執行率 (%) f (d/c)	備 考
3,096	△192 流用△300	2,604	2,245	359	86.2	決算額は監査調書上の数字
			2,245	359	86.2	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			1,148	1,456	44.1	決算額は監査で確認した結果の数字

（節別内訳）

（単位 千円）

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
旅費	1,379	1,020	359	1,020	359	1,020	359
需用費	343	343	0	343	0	128	215
使用料及び賃借料	882	882	0	882	0	0	882
計	2,604	2,245	359	2,245	359	1,148	1,456

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

＜補正をしている場合はその理由＞ 2月補正（報償費△150千円、旅費△42千円）
 事業の精査による減額補正

＜流用をしている場合はその理由＞

- 1 H15.3.20 旅費△200千円（流用総額1,400千円）
 むつ小川原振興室の原子力発電施設等立地地域振興計画策定事業等において計画案の印刷経費やパンフレットの増刷経費等により、現計予算以上の執行見込みとなることから。
- 2 H15.3.20 旅費△100千円（流用総額6,446千円）
 I T E R誘致推進室の「国際青少年フォーラム・イン青森」をH15.3.24から開催することなどに伴い、既定予算が不足することから。

＜一つの節で10万円以上の不用額＞

- 1 旅費 360千円
 - ・不用額が生じた理由
 各事業の実績が予定を下回ったことにより、旅費の執行残が生じた。
 - ・減額補正をしなかった理由
 I T E R誘致推進室関連事業等との流用財源として確保する必要があったため。
- 2 需用費 215千円、使用料及び賃借料 882千円
 - ・不用額が生じた理由
 所管課から提出された不用額が生じた理由 なし
 - ・減額補正しなかった理由

所管課から提出された補正をしなかった理由 なし

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

【監査の概要】

1 事務事業を実施するに至った背景

昭和44年の新全国総合開発計画において、むつ小川原地域が大規模工業基地の建設の候補地として指名されたことから、むつ小川原開発事業の円滑な推進を図るための総合調整をする必要があったこと。

2 事業開始年度から平成14年度までの実施状況

関係省庁（10省庁）をメンバーとしたむつ小川原総合開発会議への参加、関係省庁との個別協議、六ヶ所村・むつ会社その他関係機関との協議、政府機関等来訪者の現地視察案内。

平成14年度では、

- (1) むつ小川原総合開発会議関係として下部組織としての課長クラスがメンバーの担当官会議1回
- (2) 関係省庁事項別協議関係として9回
- (3) 地元及び関係機関協議関係として8回
- (4) 政府関係機関等現地視察案内として6回

実施している。

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成15年9月9日現在)

区分	指標名 (指標式)			H11	H12	H13	H14	目標年度 (H)
成果 指標	指標1	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	—
活動量 指標	指標2	むつ小川原総合開発会議 参加回数	目標	—	—	—	—	—
			実績	3	1	0	0	—
	指標3	政府関係機関等現地視察 案内回数	目標	—	—	—	—	—
			実績	11	2	7	6	—
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—

4 予算の執行状況と事業目的との関係

- (1) 「使用料及び賃借料」は予算上は関係省庁個別協議会や現地視察概況説明などの会場借上げ及び現地視察案内時送迎用などの車両借上げとして882千円計上されている。監査調査書上はパソコンリース料305千円その他は特定できないとして全額執行したこととしている。パソコンリース料については、予算確定後、新年度の人事異動及び事務事業の変更によりパソコンリースが必要となったことからパソコンリース料に充当したとの申立てであるが、事務事業関連の業務に使用されることは推測はできるが特定はできない、また、パソコンリース料の他は特定できないとのことであるが、執行された使用料及び賃借料について全額を監査した結果、予算計上されている事業内容での執行は認められなく事業目的外執行となっている。

また、「需用費」については343千円予算計上されているが、コピー代等のため執行については特定できなかったが、343千円のうち215千円は賄料として予算計上されているものであり、賄料としての執行がないことから他の目的での執行となっている。

- (2) 補正による減額が192千円、流用により他事業への減額が300千円及び不用額が360千円発生しているなど、予算計上の事業内容と実際の事業内容に乖離が生じている。

【問題点等】

1 予算執行上の問題点

使用料及び賃借料において、一部事業目的外執行がみられる。

2 事務事業執行上の意見等

- (1) 評価指標の一部が設定されていないので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。

- (2) むつ小川原開発計画は、石油コンビナートの形成を軸に工業導入を推し進めるという計画であったが、経済社会情勢の変化に伴い、当初の想定とは様相を異にしている状況にあり、このため、現在新むつ小川原開発基本計画の策定を進めている段階である。

このように、開発計画が明確になっていないこともあり、減額補正、予算流用、不用額の発生がみられるなど、予算計上と予算執行に乖離が生じている状況にあることから、事業内容の見直しを行い、それに沿った内容の予算計上をするなどの措置を、講ずる必要がある。

事務事業名	原子燃料サイクル施設安全対策費	所管課	資源エネルギー課
--------------	-----------------	------------	----------

【予算科目】

款：商工費 項：大規模開発費 目：開発推進費 細目：防災保安対策費
 事業：原子燃料サイクル施設安全対策事業
 細事業：原子燃料サイクル関連情報収集事業

【施策体系】

その他新プラン関連事業
 悠々・安心・快適社会／安全な県土と安心できる生活環境／原子力の平和利用・安全性向の徹底と地域振興

【事業の目的】

原子燃料サイクル事業の安全性等について理解を深めるため、関連情報の収集を行うほか、県内市町村職員を対象とした勉強会を開催するものである。

【事業の概要】

- 1 関連情報の収集
 - (1) 講師の招聘 2回（青森市）
 - (2) 関連情報の収集（国等関係機関との打合せ） 3回（東京）
 - 〃（ 〃 ） 1回（福島）
 - 〃（ 〃 ） 1回（新潟）
 - 〃（ 〃 ） 1回（静岡）
 - 〃（情報誌） 原子力産業新聞
 - 〃（ 〃 ） 原子力P A速報サービス
 - 〃（ 〃 ） ニュークレオニクスウィーク日本語版
- 2 市町村職員勉強会の開催 1回（青森市）

【執行計画の有無】 無

（予算要求時の資料に基づき実施）

【予算の状況】

（単位 千円）

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備 考
1,778	0	1,778	1,777	1	99.9	決算額は監査調書上の数字
			1,618	160	91.0	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			1,777	1	99.9	決算額は監査で確認した結果の数字

（節別内訳）

（単位 千円）

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
報償費	150	0	150	0	150	0	150
旅費	837	909	△72	837	0	909	△72
需用費	275	284	△9	275	0	284	△9
役務費	34	34	0	34	0	34	0
委託料	462	452	10	452	10	452	10
使用料及び賃借料	20	98	△78	20	0	98	△78
計	1,778	1,777	1	1,618	160	1,777	1

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由> 該当なし

<一つの節で10万円以上の不用額> 報償費150千円

・不用額が生じた理由

市町村職員の勉強会について、予算要求時は県民の興味が高いテーマを選定して中央から講師を招聘する予定であったが、結果的に国及び事業者から説明者を招くことになったため、講師謝金が不要となったものである。

・減額補正しなかった理由

原子燃料サイクル事業（特に再処理工場の水漏れ事故に伴う原因究明問題）の状況によっては、講師を招聘して情報収集を実施する必要があったため。

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

【監査の概要】

1 事務事業を実施するに至った背景

原子燃料サイクル事業については、国策として事業が進められているところであるが、原子燃料サイクル施設の立地県として、自ら安全性等について情報収集し、県の判断に資するとともに、市町村に情報提供を行う必要がある。

2 平成14年度の実施状況

- (1) 関連情報の収集（国等関係機関との打合せ） 9回（東京）
 “ （ “ ） 1回（大阪）
 “ （情報誌） 原子力PA速報サービス 毎月（4月～3月）
 “ （ “ ） ニュークレオニクスウィーク日本語版 毎週（ “ ）
 “ （ “ ） インサイド原子力 毎月（ “ ）
- (2) 市町村職員勉強会の開催 1回（青森市）

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

（平成15年9月4日現在）

区分	指標名 (指標式)			H11	H12	H13	H14	目標年度 (H17)
成果 指標	指標1	勉強会参加市町村	目標	67	67	67	67	67
			実績	41	36	40	44	
活動量 指標	指標2	勉強会開催回数	目標	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
	指標3 (参考)	関連情報の収集(東京)	目標	—	—	2	3	
			実績	—	—	3	9	
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	

※ 指標3（参考）については、予算上の計画と実績を監査で確認したものである。

4 予算の執行状況と事業目的との関係

当該事業のために執行されているが、報償費で150千円の不用額を生じているほか、旅費、需用費、使用料及び賃借料において予算を超過して執行するなどしており、事業の執行に適切さを欠く部分がある。

【問題点等】

1 予算執行上の問題点

- (1) 財政課提出「平成14年度決算統計節別集計表」の決算額と一致していない。
 (2) 旅費、需用費、使用料及び賃借料において、予算を超過して執行している。
 また、関連情報の収集（福島、新潟、静岡）が実施されていないほか、予定外の会議へ出席するなど、予算計上されている事業内容と実際の事業内容に乖離が生じており、今後、適切な予算執行に努める必要がある。

2 事務事業執行上の意見等

指標設定について、事業費の82.6パーセントを占めている関連情報の収集に関する指標がなく、市町村職員勉強会に関する参加市町村と開催回数だけとなっている。このため、事業目的である原子燃料サイクル事業の安全性等についての県民の理解度を計るための適切な成果指標を、設定するように努める必要がある。
 また、その他の指標においても、一部設定されていないものがあるので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。